

令和 7 年 6 月定例会議 提出案件説明会後の記者会見

次 第

1. 6月定例会議の提出案件の内容等について
令和7年6月定例会議提出案件
資料1 令和7年6月定例会議提出案件資料（条例案件等）
資料2 令和7年6月定例会議提出案件資料（予算案件）
2. 新たな総合計画策定に向けた各種ワークショップの参加者募集について
3. ふるさと納税返礼品提供事業者募集説明会と個別相談会について

日時：令和7年5月27日（火） 10時00分より

場所：本庁舎 1階 市民ホール・正庁

「新たな総合計画策定市民会議」公募委員の募集について

1 趣旨

令和9年度を初年度とする新たな総合計画（以下「次期総合計画」という。）の策定にあたり、会津若松市が目指すべき将来の姿などに関する意見等をいただく場として設置する「新たな総合計画策定市民会議」（以下「市民会議」という。）の委員を募集します。

総合計画とは

会津若松市のまちづくりに関する最上位の計画で、総合的かつ計画的な市政運営の指針として、基本的な方向性や市役所が取り組むべき施策などを定めています。

現行の総合計画（平成29年策定）の計画期間が令和8年度で終了することから、市役所では現在、令和9年度を初年度とする新たな総合計画の策定を進めています。

2 市民会議の役割

市民会議では、次の事項について委員の方々に協議及び検討を行っていただき、令和8年2月を目途に、その結果を提言として市長に報告します。

- ・会津若松市が目指すべき将来の姿やその実現に向けた方向性などに関すること
- ・その他次期総合計画の策定に関し必要な事項

3 市民会議の活動

- ・令和7年7月から令和8年1月まで、月1回程度会議を開催（全7回）
※各回、ご希望者に手話通訳及び託児対応します。
- ・会議は平日の夜間に開催し、各回2時間程度を予定
※第1回会議は、令和7年7月9日（水）午後6時開会予定です。
- ・会場は市役所本庁舎、生涯学習総合センター（會津稽古堂）、スマートシティ AiCT など

4 応募資格

令和7年4月1日現在18歳以上で、かつ、次の(1)から(3)のすべてに該当する方が応募できます。

- (1) 市民、又は市内に通勤・通学している方
- (2) 市政や市の将来に関心がある方
- (3) 全7回の会議に出席できる方（病気などやむを得ない場合は除く）

5 募集人数

20名程度（他の委員とあわせ全体で40名程度）

（裏面につづく）

6 応募方法

下記のいずれかの方法で応募してください。

(1) インターネットによる応募

- ・下記の二次元コードをスマートフォン等で読み取り、必要事項を記入・送信してください。



(2) 応募用紙の提出

- ・「新たな総合計画策定市民会議委員応募用紙」に必要事項を記入のうえ、企画調整課に持参、郵送、FAX又は電子メールのいずれかの方法で提出してください。
- ・応募用紙は、市ホームページからダウンロードできるほか、企画調整課（本庁舎）、生涯学習総合センター（會津稽古堂）、北会津支所、河東支所、各市民センターでも配布しています。

7 応募締切

令和7年6月20日（金） 17時まで（必着）

8 選考及び結果

- ・選考は、応募の内容、応募者全体の年齢、性別のバランス等を総合的に勘案して決定します。
- ・結果につきましては、応募された方全員に郵送またはメールで通知します。
（委員となられた方には、第1回会議の開催通知もお送りします。）

9 その他

- ・市民会議の委員となられた方は、市政だよりや市ホームページ、令和8年度中に策定予定の次期総合計画の中で、氏名等を公表させていただきます。また、会議の様子などを撮影した写真・映像を新たな総合計画や市の広報などに掲載させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・委員は無報酬です。また交通費等は各自の負担となります。
- ・提出いただいた応募用紙は返却いたしません。

【お問い合わせ先・応募用紙提出先】

会津若松市役所 企画政策部 企画調整課 企画政策グループ

所在地 〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号
会津若松市役所 本庁舎4階

電 話 0242-39-1201

FAX 0242-39-1400

メール kikaku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

あいづわかまつ 若者会議 参加者募集

会津若松市へのあなたの“想い”教えてください。

市内の高校・大学・専門学校などに
通学している方を対象に、
会津若松市のこれからを考える
ワークショップ
「あいづわかまつ若者会議」
に参加していただける方を募集します

主催 会津若松市

お問い合わせ 会津若松市 企画調整課

電話 0242-39-1201

メール kikaku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp



「あいづわかまつ若者会議」とは

会津若松市では、令和9年度からの10年間のまちづくりの指針となる新たな総合計画をつくっています。

計画づくりを進めるにあたって、高校生や大学生、専門学校生の皆さんから、「こんなまちにしたい」、「こんなまちで暮らしたい」、「こんなまちで働きたい」など、会津若松市のまちづくりに関する“想い”や“考え”をお聴きするワークショップ「あいづわかまつ若者会議」を開催します。

市では、このワークショップに参加していただける方を募集しています。いっしょに会津若松市のまちづくりを考えてみませんか。



「あいづわかまつ若者会議」の概要

- 開催回数 全3回（2025年7月～2026年1月の間）
原則土日に開催します。
- 会 場 会津若松市役所本庁舎、スマートシティAiCT など
- 内 容 会津若松市が目指すべき将来の姿などについて、ワークショップ形式で話し合っていたき、取りまとめた意見等を、2026年2月に開催するタウンミーティングで発表していただきます。

参加申込について

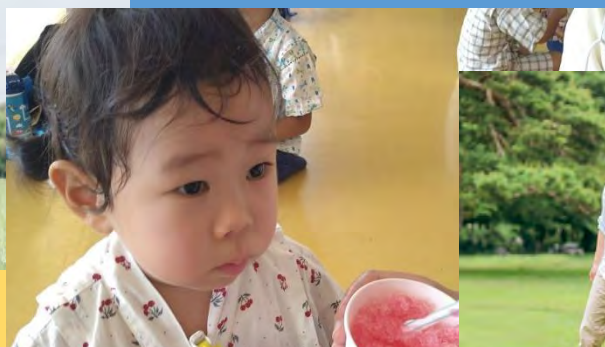
- 申込できる方 会津若松市の高等学校・大学・専門学校などに通学している方（会津若松市以外に在住している方も参加できます）
ただし、18歳未満の方は保護者の同意が必要です（お申し込み後に市役所から保護者の方にご連絡いたします）。
- 申込の方法 参加申込フォームからお申し込みください（6月20日まで）。

参加申込フォーム
はこちら▶



子育て世代 ワークショップ 参加者募集

「みんなではぐくむ、未来のあいづっこ」
－ 子育てしやすいまち、会津若松市に向けて
皆さんのご意見をうかがいます －



子育て中の方を対象に、
「子育てしやすいまち」の実現に向けた
ワークショップに参加していただける方を
募集します

主催 会津若松市

お問い合わせ 会津若松市 企画調整課

電話 0242-39-1201

メール kikaku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp



「子育て世代ワークショップ」とは

会津若松市では、令和9年度からの10年間のまちづくりの指針となる新たな総合計画をつくっています。

計画づくりを進めるにあたって、お子さんを子育て中の方から、

「こんなまちで子育てしたい」

「こんなまちであれば、子育てしやすい」

「こんなまちで子どもと暮らしたい」など、

会津若松市での子育てに関する“想い”や“考え”をお聴きする「子育て世代ワークショップ」を開催します。

市では、このワークショップに参加していただける方を募集しています。

お申し込みをお待ちしています。

「子育て世代ワークショップ」の概要

■開催回数 全3回（2025年7月～2026年1月の間）

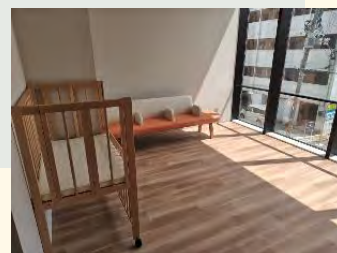
原則土日に開催します。

託児・手話通訳もご用意します

（参加申込フォームから事前申込）

■会場 会津若松市役所本庁舎、スマートシティAiCT など

■内容 会津若松市が目指すべき将来の姿などについて、ワークショップ形式で話し合っただき、取りまとめた意見等を、2026年2月に開催するタウンミーティングで発表していただきます。



参加申込について

■申込できる方 会津若松市に在住・通勤・通学している方で、18歳未満のお子さんを子育て中の方

（会津若松市以外に在住している方も参加できます）

■申込の方法 参加申込フォームからお申し込みください（6月20日まで）。

参加申込フォーム
はこちら▶



参加者
募集

会津若松市

参加費
無料

ふるさと納税

返礼品提供事業者 募集説明会・個別相談会

会津若松市では、ふるさと納税制度により、本市のPRや地域の活性化に寄与するため、魅力ある地元産品や本市への誘客のきっかけとなる体験型の返礼品などの提供に協力いただける事業者と返礼品を募集しています。

6.24 火

13:30~15:30 (予定)

申込期限▶6.20(金)17:00

対象

ふるさと納税返礼品の

- ・登録に興味がある事業者
- ・仕組みが知りたい事業者
- ・登録数を増やしたい事業者

会場

会津若松市役所

本庁舎 市民ホール

定員

30名

事業者としてのメリット

- ✓ 自社製品やサービスを全国にPR
- ✓ 新たな販路開拓
- ✓ 登録料・掲載料無料（市負担）
- ✓ 返礼品の送料無料（市負担）
- ✓ 何点でも登録可

返礼品として登録できるもの

- ✓ 市内で生産された農畜産物
- ✓ 原材料の主要な部分が市内で生産されたもの
- ✓ 市内の工場等で製造されたもの
- ✓ 市内の店舗で提供されるサービス・体験 など

市ふるさと納税推進業務受託者の(株)三洋堂より、制度の概要や最新動向、登録の具体的な流れについてご説明する、説明会・個別相談会を開催いたします。

ご参加お待ちしております。

主催 会津若松市役所 シティプロモーション課

共催 会津若松商工会議所

協力 会津ブランド推進委員会

詳細・申込▶二次元コードから

問い合わせ▶会津若松市役所 シティプロモーション課
電話：0242(39)1202



詳細



申込



会津若松市 ふるさと納税